

表 最終提言素案(021028版)目次の対照表

最終提言素案(021028版)目次		中間とりまとめ目次		中間とりまとめ目次	
		委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
とりまとめの目的等	■提言作成にあたって	最終提言にあたって ■淀川水系流域委員会の目的と特徴 ■中間とりまとめの位置づけと構成			
緒言	川づくりの理念の変革 ー淀川水系が持つ多様な価値の復活に向けてー	1現状とその背景 ・現状の問題認識 ・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景	1. 緒言		
1. 淀川流域の特性	1-1 流域の概要				
	1-2 琵琶湖流域の特性		2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点 2-1 特性		
	1-3 淀川流域の特性			1 現状と課題・問題点 1-1 淀川水系流域委員会淀川部会で取り扱う範囲 1-2 淀川流域の特性	
	1-4 猪名川流域の特性				1 猪名川とは (1)猪名川の特性
2 河川整備の現状と課題	2-1 治水の現状と課題	1現状とその背景 ・現状の問題認識 ・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景	2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点 2-2 問題点 (1)環境面 (2)治水面 (3)利水面 (4)利用面 (5)社会・文化面 (6)計画策定面	1 現状と課題・問題点 1-3 淀川流域の問題点	1 猪名川とは (2)猪名川の課題、問題点
	2-2 利水の現状と課題				
	2-3 河川利用の現状と課題				
	2-4 河川環境の現状と課題				
3 新たな河川整備の理念	3-1 河川整備に関する基本認識 (1)総合的判断に基づき、自然と人間の歴史を見据えた、予防原則に基づく川づくりへ (2)各地域の持つ文化・風土・歴史的な価値や特性を考慮し、流域全体・社会全体で対応する川づくりへ (3)主体的な住民参加による川づくりへ (4)柔軟で戦略的な川づくりのための、計画アセスメントと順応的管理の導入へ	3-1 淀川水系の望ましい姿 (1)変化に富んだ自然豊かな水系 (2)自然の力に対して安心できる水系 (3)安全な水を育む水系 (4)憩い、親しみ、学ぶ水系 (5)地域の多様な社会・文化に活力を与え続ける水系 3-2 基本的な視点 (1)流域全体を視野にいたした検討 (2)社会的な視点を含めた検討 (3)長期的な視点を含めた検討 (4)計画の進め方の改善	3 河川・湖沼系に関する計画策定にあたっての基本的な考え方 3-2 整備にあたっての視点 (1)琵琶湖とそれに注ぐ川の重要性・特殊性の認識 ① 琵琶湖とそれに注ぐ川の価値、歴史的な特性を考慮した計画であること ② 現状だけでなく琵琶湖総合開発前、高度成長期以前を基準とすること (2)計画策定にあたっての留意点 ① 健全な水循環・物質循環・流砂系と生態系の保全を行なうこと ② 水と川や湖に対する認識の向上のための施策を講じること ③ 文化・地場産業・伝統を継承・育成できる川や湖のありかたを検討すること ④ 流		2 理念、目標 (2)目標と将来像
	3-3 新たな利水の理念				
	3-4 新たな河川利用の理念				
	3-5 新たな河川環境の理念				

表 最終提言素案(021028版)目次の対照表

最終提言素案(021028版)目次		中間とりまとめ目次		中間とりまとめ目次	
		委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
4 新たな河川整備計画のあり方	4-1 河川整備計画に関する基本事項 (1)計画策定の視点 (2)計画策定のプロセス (3)計画の執行管理システム	4-5 河川整備、維持管理における総合的対応 (1)総合的対応 (2)優先順位の確定 5-3 計画アセスメントの実施 5-5 維持管理のあり方	4 主な施策別の計画および整備の方向性 4-2 琵琶湖へ注ぐ川について (1)長期的な観点に立った琵琶湖への配慮を踏まえた計画とすること (2)本来の川が持つ機能や環境に回帰できる計画とすること 5 適切な計画の策定・進め方の検討 (1)長期的な目標を見据えた計画とすること (2)有効で戦略的な公共投資を目指した計画とすること ① 多面的な検討にもとづく複数の代替案の提示 ② 代替案ごとの費用対効果(負の効果も含む)の試算 ③ 事業計画に対する客観的なアセスメントの実施 ④ 地域における意思決定プロセスの		3 整備の方向性 3-1 総合的対応
	4-2 治水計画のあり方 (1)破堤による壊滅的被害の回避 (2)水害危険地域への対策	4 整備計画の方向性 4-1 治水・防災 (1)洪水 ① 洪水防御の基本的対応 ② 施設による対応 ③ ソフト面の対応 ④ 土地利用のあり方について  (2)土砂災害 ① 土砂災害防止の基本的な考え方 ② ハード・ソフト対応 ③ 土地利用対策  (3)高潮 (4)地震・津波  (5)砂防	4-2 琵琶湖へ注ぐ川について (3)治水に関する理念の転換を考慮した計画とすること	3 整備計画 3-1 治水・防災 (1)洪水災害対策 1)河道 2)洪水調節 3)狭窄部  (2)土砂災害対策 1)土砂生産 2)土砂流送 3)崩壊土砂  (3)高潮・津波対策 1)高潮対策 2)津波  (4)危機管理 1)防災機関(組織)の対応 2)住民(個人)の対応  (5)その他 ・定期的見直しの必要性、個人々々への要求、社会全体での対応の必要性など	3-2 災害への対応と防災意識の向上 (1)基本的な考え方 (2)対応方向 (3)留意事項 (4)対応主体
4-3 利水計画のあり方 (1)精度の高い水需要予測 (2)節水・再利用・雨水等の利用 (3)用途変更 (4)環境用水 (5)水需要管理協議会 (6)順応的な水需要管理	4-2 利水 (1)利水に対する基本的な考え方の転換 (2)住民意識の変革 (3)安全な水質の確保 (4)生態系との関連の検討		3-2 利水 (1)水需要管理:水量の面からの利水の検討 (2)水質管理 (3)ダム等の水利施設 (4)水源地の保全	3-4 水利用のあり方の転換と生活様式の改変 (1)基本的な考え方 (2)対応方向 (3)留意事項 (4)対応主体	
4-4 河川利用計画のあり方 (1)基本的な考え方 (2)地域的特性の配慮 (3)水域利用 (4)水辺移行帯 (5)高水敷利用 (6)堤外民地・不法占拠等 (7)産業的な利用 (8)河川利用にかかわる諸権利について	4-3 利用 (1)水域利用 (2)高水敷利用	4-4 湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について (2)水面を含めた、湖岸・水辺を適正に利用すること	3-3 利用 (1)河川空間の利用 1)水面利用 2)水辺移行帯(中水敷と呼べる部分、以下中水帯) 3)高水敷利用 4)堤防 5)汽水域(淀川大堰から下流)  (2)そのほかの利用 1)舟運 2)漁業 3)河畔林  (3)利用の制限・規制 1)排他的・独占的利用の防止 2)堤外民地、不法耕作、不法居住、不法利用 3)不法投棄の抑制 4)砂利採取	3-3 自然環境の保全・復元とそれに連動した河川敷利用 (1)基本的な考え方 (2)対応方向 (3)留意事項 (4)対応主体	

表 最終提言素案(021028版)目次の対照表

最終提言素案(021028版)目次	中間とりまとめ目次		中間とりまとめ目次	
	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
4-5 河川環境計画のあり方 (1)物理環境 (2)水位・流量と生物の生育・棲息環境 (3)流域の一体的な水環境を実現する水質管理	4-4 環境 (1)水量・水質・水温 ① 清浄で安全な水質の確保 ② 川本来の水量と水位の変化の回復	4-1 琵琶湖の水位管理について (1)現状の水位管理の役割・影響について検討すること (2)自然環境・生態系への影響を踏まえた管理のありかたについて検討すること (3)水位管理について複数の代替案を検討すること (4)利害調整・協調のための仕組みを考えること 4-5 水質について (1)水質浄化機能帯の修復・保全に努めること (2)汚濁負荷の軽減対策を行なうこと (3)化学物質による河川水・湖水・地下水の汚染防止を行なうこと	3-4 環境 (1)水量・水質・土砂等の適正化 1)水量 2)水質 ①生活排水対策 ②工場排水 ③農業排水 ④林業排水 ⑤ゴルフ場等排水 ⑥産業廃棄物処分場等の排水 ⑦道路排水 ⑧ダム貯留池 ⑨中小河川の汚濁 ⑩河川の自浄能力低下 ⑪新たな有害物質 3)底質 4)土砂	3-3 自然環境の保全・復元とそれに連動した河川敷利用 (1)基本的な考え方 (2)対応方向 (3)留意事項
	(2) 生物の生育・生息環境		(2)生態系の保全 1)生物・生態系 ①生物の良好な棲息・生育環境を整える。 ②水質浄化機能を高める。 ③環境教育の場を創造する。 ④遊水機能を持たせる。 2)植生	
	(3) 良好な自然景観の保全・回復		(4)景観・風景・風土の保全・創造	
	(4) 河川形状	4-4 湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について (1)湖と陸との移行帯である湖辺の適切な形状を保全・回復し、その連続性を確保すること		
	(5) 環境学習		(3)モニタリング (5)その他	
4-6 ダムのあり方 A案 B案 (1)基本的な考え方 (2)新規ダムについて (3)既設ダムについて (4)その他		4-3 ダム・貯水池計画について (1)流域における適正な水需給に基づく計画であること (2)ダム・貯水池が上下流に与える影響を検討すること (3)地域の特性を踏まえた検討を行なうこと		
4-7 住民参加のあり方 (1)情報の共有と公開 (2)住民との連携・協働 (3)関係団体、自治体、他省庁との連携	5 計画策定のあり方 5-1 住民意見の反映 5-2 関係機関等との連携 5-4 計画策定に関する情報の包括的提示		4 計画策定、推進のあり方 4-5 市民参加等による新しい河川管理の導入 (3)実施結果のフォローアップ、見直しと順応的管理 (4)統合的な流域施策の推進	
	6 整備計画推進のあり方 6-1 情報の共有とパートナーシップ (1) NPO・NGOや地域住民等との連携 (2) 市民の情報、知恵等の活用	(3)計画策定プロセスへの流域住民の連携・参画を推進する計画とすること ① 住民とのパートナーシップによる計画推進 ② パートナーシップを支える人材、拠点づくり	4-1 環境学習・川に学ぶ社会の実現 ①人々の関心を高める魅力ある川づくり ②遊び泳げる安全な川の創造 ③川に親しむ機会の創出 ④川の指導者の養成 ⑤川や自然に関する広範な知識や情報の提供 4-2 住民・市民団体等との連携・パートナーシップで進める河川整備	3-5 推進の枠組みの変更
	(3) 関係省庁との連携	(4)他省庁との連携を踏まえた計画とすること ① 計画の策定段階における関係機関との連携 ② 事業実施における連携		
6-2 流域委員会、流域センター等の設置 (1)流域委員会の設置検討 (2)河川レンジャー制度(仮称)流域センター(仮称)の設置検討(以下仮称を省略) ① 河川レンジャー ② 流域センターの設置	(6)流域全体の管理・計画推進を行う機関・システムによって計画を推進すること ① 現行の推進機関・システムの検証 ② 流域センター・流域(管理)委員会の設立	4-5 市民参加等による新しい河川管理の導入 (1)河川レンジャー(仮称)、流域センター(仮称)の設置検討 (2)情報の共有とパートナーシップ		
		4-4 地球温暖化による気候変動・国際対応		

「河川管理者が河川法に基づき河川整備計画策定時に行う意見の聴取・反映に関する提言」